

総務財政委員会 令和3年3月8日
区民部 資料1番
所管 戸籍住民課

本庁舎戸籍住民窓口の開設日及び取扱い業務の変更について

1 目的

平日夜間及び休日窓口の開設日を変更することにより、平日窓口の勤務体制を強化するとともに、夜間・休日窓口でのサービス提供内容を拡充することで、区民サービスの向上を図る。

2 開設日

(1) 平日夜間窓口

月曜日及び木曜日（祝日・年末年始を除く）
午後5時～午後7時

(2) 休日窓口

日曜日（年末年始を除く）
午前9時～午後5時

3 取扱い業務

夜間・休日窓口で、次の業務の取扱いを追加

ア 住民異動届（転入・転居・転出）の受領

イ 印鑑登録申請書、印鑑登録証亡失届、印鑑登録廃止申請書の受領

4 実施時期

令和3年4月1日（木）

5 広報

区民への周知は、ホームページ、3月11日号の区報で行う。

6 その他

1階うぐいすネット窓口（母子健康手帳等交付業務含む）も同様の変更